

地方独立行政法人会計基準等研究会  
公立大学法人部会  
公営企業型地方独立行政法人部会  
(平成25年度第1回(合同部会)) 議事要旨

【開催日時等】

- 開催日時：平成26年2月26日(水) 10:00~12:00
- 場所：総務省 低層棟1階 共用会議室4
- 出席者：会田座長、中條委員、赤木委員、井上委員、遠藤委員、木村委員、栗井委員、佐々木委員、清水委員、白山委員、竹俣委員、田中委員、富樫委員、宮内委員、西村委員(代理：地方独立行政法人大阪府立病院機構本部財産経理グループ 仲島主事)

米田公営企業課長、小川行政経営支援室長

【議題】

地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解の改訂について

【配布資料】

- 資料1 地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解の改訂について
- 資料2 不要財産納付に係る地方独立行政法人会計基準及び注解(案)
- 資料3 合併に係る地方独立行政法人会計基準及び注解(案)
- 資料4 地方独立行政法人会計基準及び注解の改訂(案)(新旧対照表)
- 資料5 研究会報告書(案)

【概要】

- 資料1~5について事務局より、それぞれ説明を行った。
- 事務局案に大方の賛同が得られたが、研究会報告書について委員から意見があったため、研究会報告書(案)の修正について、別途調整を行うこととされた。

[委員からの意見]

- ・ 研究会報告書(案)の取得とされた合併に係る会計処理の説明部分について、時価評価を行う理由としての「住民に対する説明責任」を、「設立団体の適切な関与」という理由と並列して書くべきではないか。

- なお、研究会終了後、合併に係る会計基準について委員より意見があったため、会計基準の修正について、別途調整を行うこととされた。

[委員からの意見]

- ・ 会社法に基づく監査実務を踏まえると合併を行った場合の注記事項とされている比較損益情報は削除すべきではないか。

- ・ 重要な後発事象等に係る項目において、「貸借対照表日後」という語句だけでは貸借対照表日からいつまでを指すのかが不明確なので、貸借対照表日から監査報告書日までの間であることが分かるような記載にすべき。また、「重要な後発事象」が何かが分かるような記載にすべき。